

協議の前提条件内容別一覧

1 区の線引きに関すること（4会派）

- ・合区及び区の線引きにはこだわらない（自民・市民・創造・公明）
- ・人口規模と面積を考慮する（自民・公明）
- ・7区の中のそれぞれの1区を残さない（公明）

2 区の数に関すること（4会派）

- ・現行区より少ない区数とする（自民）
- ・可能な限り少ない区とする（市民・創造・公明）

3 学校区・自治会に関すること（4会派）

- ・原則として、学校区、地区自治会連合会は分割しない（自民・市民・創造・公明）

4 市民サービスに関すること（3会派）

- ・市民サービスは低下させない（自民・公明）
- ・市民サービスは低下させず、充実・向上させる（共産）

5 地域特性に関すること（3会派）

- ・地域の事情（特性）を考慮する（自民・市民）
- ・「まち・むら」の地理的、歴史的、文化的特性を反映させ、未来に継続させる（共産）

6 区長権限に関すること（3会派）

- ・区長権限の見直し（創造・公明）
- ・区長権限を見直し、強化する（共産）

7 行財政運営に関すること（2会派）

- ・人口減少、出生率の低下を考慮した行政経営、財政運営を協議（自民）
- ・デジタル化と組織の整合性を図る（自民）
- ・二重行政的なものは解消する（本庁・区役所・協働センターなどの役割分担など）（公明）
- ・人口減少、出生率、公共施設の統廃合と維持管理費の将来（公明）

8 その他

- ・今まで議論してきたので、前提条件は、議論せずに各委員が同じ認識を持って、今後の議論にかかしていくことでよい（公明）
- ・住民投票の結果を尊重する。第一に、7区毎の住民意思を尊重する（共産）

協議事項と優先順位内容別一覧

1 市民サービスに関すること（5会派）

- ・自民① 市民サービスの提供体制（土木、防災、福祉、教育）
- ・自民② 適正な行政拠点配置（区役所、行政センター、協働センター）
- ・市民④ レベルを維持・向上させるため、住民サービスの新たな手法
- ・市民⑤ 住民サービスの新たな手法に対するデメリット対応
- ・創造② 市民サービスの維持・向上（適正な行政拠点配置及びサービスの提供体制）
- ・公明③ 市民サービスの維持・向上（例えば公共交通、土木・福祉・健康・医療関係相談体制）
- ・共産② 市民サービスの維持・向上

2 区割り案、区の数に関すること（4会派）

- ・自民⑥ 区の数
- ・自民⑦ 具体的な区割り案
- ・市民② 区の数・形の案（複数案あって可）
- ・創造① 区の数、線引き（区割り案）
- ・公明② 区割り案＝区の数（区の数で現在の1区を維持しない・区割り案を各会派からたたき台として提出する）

3 住民自治に関すること（3会派）

- ・自民④ 住民自治の姿（区協議会、地域協議会のあり方）
- ・公明① 住民自治の姿（例えば協働センターのあり方、区役所の跡活用、区協議会、新しい住民自治の組織の考え方など）
- ・共産③ 住民自治の姿

4 スケジュールに関すること（3会派）

- ・自民⑧ 区再編施行スケジュール
- ・市民③ スケジュール（概要）
- ・公明④ スケジュール（区割り案決定時期、組織の再編時期、条例の制定時期など）

5 区長権限に関すること（2会派）

- ・自民③ 区長の権限
- ・共産④ 区長権限の強化

6 その他

- ・自民⑤ 区再編に伴う議員定数
- ・市民① あるべき姿（概要）
- ・共産① 7区ごとの市民説明・市民意見聴取を幅広く実施して、市民（区民）意思を集約
- ・共産⑤ 「区をまたぐ学区」の学校教育上の課題整理と対応

各会派からの意見内容

1 協議の前提条件について

【自由民主党浜松】

- ・合区及び区の線引きにはこだわらない
- ・原則として、学校区、地区自治会連合会は分割しない
- ・人口減少、出生率の低下を考慮した行政経営、財政運営を協議
- ・現行区より少ない区数とする
- ・人口規模と面積を考慮する
- ・市民サービスは低下させない
- ・地域の事情を考慮する
- ・デジタル化と組織の整合性を図る

【市民クラブ】

- ・学区・自治会連合会単位は分断しない
- ・「最小の経費で最大の効果を」の精神で、可能な限り少ない区数にする
- ・現行区の合区にとらわれずに検討する
- ・地域特性を考慮する

【創造浜松】

- ・合区及び区の線引きにはこだわらない
- ・学校区は分割しない
- ・地区自治会連合会は分割しない
- ・可能な限り少ない区とする
- ・区長権限の見直し（地理的特性への配慮、中山間地域振興）

【公明党】

- ・二重行政的なものは解消する（本庁・区役所・協働センターなどの役割分担など）
- ・7区の中のそれぞれの1区を残さない（前期の議論で現在の区の線引きはこだわらないとの意見があった）
- ・合区及び区の線引きにはこだわらない（いつまでも現在の区割りをこだわらない）
- ・学校区は分割しない（現在の区をまたがっている校区の解消をする）
- ・地区自治会連合会は分割しない
- ・人口減少、出生率、公共施設の統廃合と維持管理費の将来
- ・可能な限り少ない区とする（当然ながら現在の7区を少なくするので現在の7区の維持はあり得ない）
- ・人口規模（面積規模）
- ・区長権限の見直し
- ・市民サービスは低下させない

※今まで議論してきたので、前提条件は、議論せずに各委員が同じ認識を持って、今後の議論に生かしていくことでよい

【日本共産党浜松市議団】

- ・住民投票の結果を尊重する。第一に、7区毎の住民意思を尊重する
- ・市民サービスは低下させず、充実・向上させる
- ・区長権限を見直し、強化する
- ・「まち・むら」の地理的、歴史的、文化的特性を反映させ、未来に継続させる

2 協議事項とその優先順位について ※優先度の高いものから記載してください

【自由民主党浜松】

- ①市民サービスの提供体制（土木、防災、福祉、教育）
- ②適正な行政拠点配置（区役所、行政センター、協働センター）
- ③区長の権限
- ④住民自治の姿（区協議会、地域協議会のあり方）
- ⑤区再編に伴う議員定数
- ⑥区の数
- ⑦具体的な区割り案
- ⑧区再編施行スケジュール

【市民クラブ】

- ①あるべき姿（概要）
- ②区の数・形の案（複数案あって可）
- ③スケジュール（概要）
- ④レベルを維持・向上させるため、住民サービスの新たな手法
- ⑤④に対するデメリット対応

【創造浜松】

- ①区の数、線引き（区割り案）
- ②市民サービスの維持・向上（適正な行政拠点配置及びサービスの提供体制）

【公明党】

- ①住民自治の姿（例えば協働センターのあり方、区役所の跡活用、区協議会、新しい住民自治の組織の考え方など）
- ②区割り案＝区の数（区の数で現在の1区を維持しない・区割り案を各会派からたたき台として提出する）
- ③市民サービスの維持・向上（例えば公共交通、土木・福祉・健康・医療関係相談体制）
- ④スケジュール（区割り案決定時期、組織の再編時期、条例の制定時期など）

* 4-1 と 4-2 にあるように優先順位はあるが同時並列で議論・検討することでよい

【日本共産党浜松市議団】

- ①7区ごとの市民説明・市民意見聴取を幅広く実施して、市民（区民）意思を集約
- ②市民サービスの維持・向上
- ③住民自治の姿
- ④区長権限の強化
- ⑤「区をまたぐ学区」の学校教育上の課題整理と対応